

【管内の感染症の発生状況等について】

- 管内の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の定点当たり報告数は、第38週で4.86でした。茨城県全体では緩やかな増加傾向にあり、今後の動向に注意が必要です。
- 管内のインフルエンザの定点当たり報告数は第38週に4.71となりました。県内全域に「インフルエンザ注意報」が発令されているため、注意が必要です。
(管内の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）、インフルエンザの定点当たり報告数は別表グラフを併せてご覧ください。)
- 管内の感染性胃腸炎の定点当たり報告数は第38週に4.00となり、県の定点あたりの報告数より高い値となっています。県内では施設等における感染性胃腸炎の集団発生報告が続いています。
- 管内の手足口病の定点当たり報告数は第37週に5.00となりました。9/3付けて流行警報は解除となりましたが、引き続き感染が確認されているため、手洗いや物品の共有を避けるなどの感染予防対策の徹底をお願いいたします。

○ 主な感染症の定点当たり報告数（1医療機関当たりの平均報告数）

報告週	COVID-19		インフルエンザ		水痘		感染性胃腸炎		手足口病		A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	
	管内	茨城県	管内	茨城県	管内	茨城県	管内	茨城県	管内	茨城県	管内	茨城県
35週 (8/24~8/30)	1.71	2.46	1.43	2.10	0.00	0.27	6.00	3.73	2.00	1.89	1.00	2.08
36週 (8/31~9/6)	3.43	3.00	4.14	5.68	0.25	0.29	4.50	3.76	3.75	1.39	0.50	2.34
37週 (9/7~9/13)	3.00	3.49	3.71	9.85	0.00	0.08	3.75	3.74	0.75	0.92	0.75	3.24
38週 (9/14~9/20)	4.86	3.66	4.71	13.47	0.50	0.26	4.00	3.39	5.00	2.11	0.50	3.92

○ 全数把握感染症の発生届（管内）

報告週	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症
35週 (8/24~8/30)	-	-	-	-
36週 (8/31~9/6)	-	-	-	-
37週 (9/7~9/13)	-	-	-	-
38週 (9/14~9/20)	-	腸管出血性大腸菌感染症 1件	-	後天性免疫不全症候群 1件 梅毒 1件

★ 茨城県感染症流行情報週報（2026年第38週）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/weekly/documents/2026idwr38.pdf>

★ 茨城県感染症流行情報月報（2026年8月号）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/std/documents/2026mrp08.pdf>

★ 茨城県衛生研究所における病原体検出情報（2026年8月号）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/microbe/documents/202608kensyutu.pdf>

★ インフルエンザ流行情報（2026-2027シーズン）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/2026-2027.html>

★ 茨城県感染症発生動向調査事業年報（2024年）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/nennpou2024.html>

【インフルエンザ注意報が発令されました！】

- 茨城県における第38週の季節性インフルエンザの定点当たりの患者報告数が、注意報の基準値である「10」を超え、「13.47」となったため、9/28付けて県内全域に「インフルエンザ注意報」が発令されました。
- 昨年は2025年第44週（10/27～11/2）に注意報が発令されており、今年は昨年と比較して早い時期に増加がみられています。
- 茨城県衛生研究所におけるインフルエンザウイルスの検出状況では、今シーズンに検出されたウイルスは全てA型（A/H1）です。昨シーズンとはウイルスの型が異なっており、ウイルスの検出状況と流行動向にも注意が必要です。
- 管内では、注意報の基準値は下回っているものの、施設での集団発生や、学校での学級閉鎖が続いています。
- インフルエンザは主に飛沫感染、接触感染によって広がります。感染すると発熱、咳、頭痛、全身倦怠感などの症状がみられ、肺炎や脳症を合併して重症化することがあります。手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染対策を心掛けましょう。

★ インフルエンザ流行情報について（茨城県感染症情報センター）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2026sflureport03.pdf>

【腸管出血性大腸菌感染症とは？】

- 腸管出血性大腸菌は、感染者から他の人に感染しやすい病原菌で、腹痛・下痢・血便などを症状とする腸管感染症です。乳幼児や高齢者が感染すると、溶血性尿毒症症候群(HUS)等の合併症により重症化することがあります。
- 約3～5日の潜伏期において、頻回の水様性便などの症状が現れます。また、激しい腹痛を伴い、著しい血便となることもあります。（全く症状がなかったり、軽い腹痛や下痢のみで終わることもあります。）
- 予防のために、調理・食事の前、トイレの後に石けんと流水で十分に手を洗いましょう。また、生野菜はよく洗い、ハンバーグなどは中心部まで十分に加熱しましょう。焼き肉などでは、焼くときのお箸（トング等）と、取り分け・食するときのお箸と区別して使いましょう。

★ 三類感染症発生速報（腸管出血性大腸菌感染症）（感染症情報センター）

https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/sokuho/03_tyoukanh.html

【ダニ媒介感染症に注意】

- ダニ媒介感染症とは、病原体を保有するダニに刺されることで感染する感染症です。主に、つつが虫病、日本紅斑熱、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）があります。
- 茨城県内では、さまざまな種類のマダニが広く生息していることが分かっています。庭の草むらや公園、畑など日常生活で出入りする身近な場所に生息していることもあります。
- 野外作業、農作業、キャンプ等のレジャー活動で山林や草むらに立ち入るなど、ダニが多く生息する場所に入る場合には、長袖・長ズボン（シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中に入れる、または登山用スパッツを着用する）、足を完全に覆う靴（サンダル等は避ける）、帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻く等、肌の露出を少なくすることが大切です。
- マダニに刺されていることに気づいた場合には、自分で取ろうとせず、医療機関で処置をしてもらうようにしましょう。また、ダニに刺された後、数週間程度は体調の変化に注意をし、発熱等の症状が認められた場合は速やかに医療機関を受診しましょう。

★ ダニ媒介感染症（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164495.html>

★ ダニ媒介感染症に注意しましょう（茨城県）

https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/tick-borne_disease.html